

予算特別委員会記録（第3号）

平成16年3月17日 水曜日 午前10時00分開会
佐々木 榮七 委員長 佐々木 謙二 副委員長

出席委員（20名）

1番	我妻 昇	委員	2番	内谷 重治	委員
3番	大道寺 信	委員	4番	谷口 栄子	委員
5番	佐々木 謙二	委員	6番	安部 隆	委員
7番	町田 義昭	委員	8番	鳥谷 政一	委員
9番	蒲生 光男	委員	10番	渋谷 佐輔	委員
11番	高橋 孝夫	委員	12番	小関 勝助	委員
13番	大沼 久	委員	14番	鈴木 小市	委員
15番	藤原 民夫	委員	16番	鈴木 武次	委員
17番	蒲生 吉夫	委員	18番	佐々木 榮七	委員
19番	島田 友市	委員	20番	鈴木 新助	委員

+

欠席委員（0名）

傍聴者

21番 鈴木 良雄 議員

説明のため出席した者

目黒 栄樹 市長	長谷部 宇一 助	役
佐藤 義夫 収入 役	新野 義憲	総務課長兼選挙管
佐藤 仁 財政 課 長	中井 晃	理委員会事務局長
梅津 敏昭 税務 課 長	小泉 良一	企画調整課長
勝見 健一 健康 課 長	宇津木 正紀	市民課長
鈴木 義一 会計 課 長	金田 寿一	福祉事務所長
竹田 辰雄 教育 長	平 英一	消防主幹
鈴木 国男 農林 課 長	那須 宗一	管理課長
		商工観光課長

+

浅野敏明	建設課長	青木修次	水道事業所長
蜂谷 潔	文化生涯学習課長	寺島吉昭	生涯学習プラザ館長
平進介	図書館長	小関正一	学校給食共同調理場長
平正行	市民文化会館長	梅津和士	農業委員会事務局長
沼澤厚子	監査委員事務局長	堀 邦夫	勤労センター所長

事務局職員出席者

井上和良	議会議務局長	児玉行宏	補	佐
岸康司	主 査	五十嵐恵美子	主	任

議事日程（第3号）

平成16年3月17日 水曜日 午前10時00分開会

- 議案第 1号 平成16年度長井市一般会計予算
- 議案第 2号 平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 平成16年度長井市物品調達特別会計予算
- 議案第 4号 平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 5号 平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 9号 平成16年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 平成16年度長井市水道事業会計予算

+

+

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

開 会

佐々木榮七委員長 おはようございます。

これより15日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、ございません。よって、ただいまの出席委員は定数に達しております。

それでは、15日に引き続き、各会計予算の細部審査を行います。

議案第1号 平成16年度長井市一般会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 最初に、5款労働費、6款農林水産費について、質疑を行います。

69ページから83ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、5款及び6款の質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について、質疑を行います。

84ページから95ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 商工観光課長にお聞かせ願います。84ページの町中活性化事業委託料の50万円について、協議会の方に出した資料によりますと、「あやめの里昔語り、昔あったけど」を作成するというのと、この組織をつくる。語り継ぐ会の組織化を図るというふうなことが目的のようでありますけれども、物をつくるのと、組織をつくるのと、またはその準備する人の内訳、これの使い方の内訳についてお聞かせください。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 ただいまの質問は、あやめの里昔語り事業委託料の件でございますね。それにつきましては、全体として68万円という金額で委託したいというふうに考えております。

内訳といたしましては、ただいま委員のご質問にありましたとおり、組織づくりと、あと「昔あったけど」という冊子の編集・印刷というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 この部分というのは、そういう民話なんかする人がいて、あと、この昔語りを通したホスピタリティーの提供に努めるというのは、要するに、市内の人でなくて、ここの部分は観光客の方にそういうふうな事業をやっていくというふうになりますか。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 お答え申し上げます。

観光でございますから、市外の方をまず想定をしているところでございますが、やはり昔語りというふうな、収集というふうなこともございますので、そういったものをぜひ市内の方々にもご理解いただきたいながら、やはり長井市というふうな地域をみんなで宣伝をしていこう。温かい心でお迎えしようという気持ちを醸成という部分もございますから、そういった部分も含めて考えているところでございます。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 大変いいと思いますが、こういう部分の事業というのは、どちらかというと文化的なところが担当してやってきた部分だと思っておりますけれども、そのこの部分の準備を、例えば文化生涯あたりでなくて、ここですというのは、いわゆるこういう事業しかできないようになりますか。入ってくる方として、お金の使い方としては、そこはどうですか。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 この事業につきましては、委員もご承知のとおり、緊急地域雇用措置特別基金事業を利用して実施するものでございます。確かに民話の収集という部分については、文化生涯学習課所管というふうな考え方もできる部分がございますが、やはり私どもとしては、観光面でやはり、今まではどちらかというところと名所・旧跡、例えば長井で言いますと花観光という部分だけにとどまってきたわけですが、やはり観光客に長い時間、長井の中にとどまっていたただけには、それだけではちょっと足りないのではないかということで、そこにはやはり長井のらしさを観光客の皆さんにご理解いただくという視点で、こういった事業を考えたところでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 こういう事業というのは単発的で、短期間やれば終わりなのですね。去年もこういう事業をやりましたね、町中散策ガイド事業委託。去年ではないです、今年度の事業ですね。それも半年間だけだったですね。半年間やったけれども、その後、決算が出ていないからですけども、成果品みたいなものは何も出て、雇用がないのですね。その中で、同じく333万円だったのですね、今年度の事業が。こういうものというのは、短期間で雇用して、本当はその後もまた雇用していくようなめどをつけていけというのがこの事業なのですね。その意味では、今回どういう人が雇用されて、短期間の雇用になるかわからないのだけれども、その後どうするかということまで、やはりめどをつけていかないと、何が対応して、こういうものをやってみないと。その後、また退職して、職を失うのですよね。それでは、この緊急雇用対策の役に立たないのではないかというふうに思うのですね。その予算の目的が達成されないのではないかと。物をつくって終わるとい

ことではなくて、その後どういう使い方をするかと。ここがやはり緊急雇用の場合には、全体の予算の、これだけじゃないですよ。今これを取り上げて言っているのですけれども、そういう意味でも、ここはどうなのですか。その後の雇用については。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 お答え申し上げます。

本年度実施いたしました町中散策ガイド事業について、確かに6カ月間という、この事業の性格上、制約もございますので、そういった形で雇用をさせていただきながら、事業を進めさせてもらいました。

お一方については、新たな職につかれておられる方もおりますし、もう一方についても、新たな職についておられます。国からも、このたびやはり6カ月間という短期雇用だけの事業でございますので、それ以降の就職といいますが、その部分についても十分配慮するようというふうな文書も参っているところでございます。委員おっしゃるように、やはりその部分について、きちんとした形で前もって考えておくというのは、大変大事なことだというふうに私どもも考えておりますが、なかなか現実的な問題としてそこまで十分な手当ができていたかという部分については、残念ながら、十分ではなかったかなというふうに考えるところもでございます。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 86ページの委託料ですが、マツノザイセンチュウ予防業務委託料97万円の、この内訳を教えてください。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 お答え申し上げます。

この委託料につきましては、つつじ公園の松とあやめ公園の松、それに対するマツノザイセンチュウの予防業務でございます。つつじ公園の松が約134本、あやめ公園の松が125本ございまして、これを半分ずつに区分けをして、それ

それぞれ年度ごとに計画的に実施しているものでございます。

先日も、先週の日曜日でございますが、マツノザイセンチュウ薬剤の注入業務の講習会なども、一緒にさせていただいたところでございます。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 講習があったのは13日ですね。土曜日ですね。土曜日の10時からです、私も行ってきましたので。半分ずつやると。ですから、この97万円というのは、あのときの説明ですと、1本2,500円ぐらいするというお話でしたよね。何本、これ注入する予定になっていますか。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 それぞれですので、134本の半分と125本の半分ですから、76本ですか。と64本というふうになります。ただ、このほかに、それはあくまでも半分ずつという、計画的にやっていますが、そのほかに若干状況を見ながら注入するというのもございますので、何本ずつというのは、実際に実施する段階で改めて見ながらやっていくということになります。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私が聞いているのは、樹帯によって注入する本数が違うわけですよね。

1本に1本じゃないわけですよ。ですから、そのことを聞いていたのですが、それはいいですよ。説明だと4年間、薬の効果が残るということでしたので、つまり1回注入をしますと、4年間はしなくていいと、こういうことなのですね。今まで半分ずつやると言っていましたが、今までやってこなかったのですか、これは。この半分やるというのは、例えばずっとやってきていれば、4分の1で間に合うということになりませんか。

佐々木榮七委員長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 おっしゃるとおりの部

分もございますが、私の方で公園の松について、確かに私の聞いている範囲では3年だと、当初聞いておったのですが、やはりできるだけ薬の濃度がある程度、余り下がらないうちに、効果ができるだけ継続されるようにということで、半数ずつというふうにはしてまいったところでございます。これまでもそういった形で注入業務は行ってまいりました。一部元気な松については、少し注入業務をやってこなかった松も一部ございましたので、そういったものも含めて計画的にこれからもしていきたいというふうに考えております。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 弱った松にしても意味がないわけですよね。予防ですから、これは。ザイセンチュウが入ってきたときに、それをガードするという予防の薬ですから、元気な松にしなければ何の意味もないですよ。

市長にお伺いしますけれども、昨年の6月に私はこの関係の質問をしまして、いわゆる松くい虫の対策に関する検討委員会をつくって、個人の、いわゆる銘木に値するような松の保存についても考えていくべきだと申し上げました。しかし、今回はそういった関係の予算が全然措置されておりません。これは、どういうふうな考え方でそうなったのか、あるいはまた、検討委員会でどのようなことを検討されて、これからどうしてこうとしているのか、市長もしくは市民課長にお尋ねしたいと。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 詳細につきましては、関係課長から答弁します。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思えます。

委員の質問があって以降、検討委員会を庁内で開催をいたしまして、そして庁内の方から、あるいは文化財の管理する方々から、守るべき

松という部分について拾い出しをいたしました。その中で、おっしゃるように2年から3年くらいずつ注入をすればということで補助金要綱を作成をいたしまして、そして、その予算要求を行ったところでございます。要綱につきましても、私どもの方では決裁をいただいたところでございます。

それで予算要求をしたのでありますが、なかなか財政上のことで予算がつかなかったというふうになったところでございます。

以上でございます。

(「この後についてどうだとも聞いているのだ。ことしはわかったから、来年度以降どうだというのも聞いているのだ。」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 担当課としましては、粘り強くその補助のことで進めてまいりたいというふうに考えております。

+ 佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 粘り強くて、それは粘り強くもやるのでしょけれども、結局は財政課もしくは市長の一刀両断で切り捨てられるじゃないですか。だから、私が言っているのは、16年度はしょうがないとしても、この後について、そういったことをちゃんと検討していく気があるのかなのかですよね。そこがトップとして市長の見解を求めます。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘の意見を十分配慮して、来年度から当たりたいと思います。

佐々木榮七委員長 ほかにご質疑ございませんか。

ほかに質疑もないので、7款及び8款の質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費について、質疑を行います。

95ページから116ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 生涯学習推進費105ページの市制50周年記念事業委託料についてお聞きをいたします。

初めに、この内容について担当課長からお聞きいたします。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

この50周年記念の事業につきましては、仮称ではありますけれども、永世棋聖米長邦雄氏講演会並びに子供将棋大会を開催するというふうなことでの委託料でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 将棋愛好者の長井市内の状況は、現在どのようになっておりますか。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

愛好者の数については、ちょっと把握しておりませんが、この記念事業につきましては、小学生と中学生を対象にというふうなことで考えている事業でございます。あと、そのほかに講演会というふうな内容でございます。一応、各小学校の方に、今後4月以降というふうになるかと思っておりますけれども、将棋クラブ的なものをつくっていただきまして、それで将棋の普及を図りながら、この将棋大会に向けて進めてまいりたいというふうなことで考えておるところでございます。

なお、土曜ランド事業でも、いろいろ将棋大会と申しますか、将棋を行っている地区があるわけでありまして、数についても、ちょっとはつきり把握しておりませんが、五、六十人ぐらいは今のところはいらぬのではないかなというふうに思いますが、ちょっとはつきり数字的にはわかりませんが、そんな状況でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 私もこの分野には詳しくないのですが、将棋連盟とか、あるいは山形新聞紙上によく載る将棋大会などがありますね。これなどの参加とか、あるいはそういった愛好者の状況なども全然つかんでおられないのですか。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。
蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

将棋のこの大会に向けての普及でありますけれども、一応日本将棋連盟の長井支部というのがございまして、そこに会員が20名前後といえますか、ちょっとはっきり数字はわかりませんが、ちょっとはわかりますので、その方を普及員というふうな形で今後、その大会に向けて進めてまいりたいというふうなことで、今考えているところでございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 課長、ちゃんと知っておられるんじゃないですか。長井支部の状況と会員数まで。私、さっきそれをお聞きしたのですよ。むしろ市長の方がご存じなのかな。市長に今その辺お聞きしますが、どうでしょうか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私も長井支部の会員です。それから、前に川西支部にも払ってましたので、両方に入っております。市長になる前はあやめ将棋大会など毎年ありますから、私も出ておりました。子供を連れていったこともあります。

この事業については、11月に米長さんが川西においてになったときに、自分は東京都の教育委員として、東京都の将棋大会を都庁で相当400人ぐらい集めてやっていると。今、3,135ある地方自治体で、全部の子供たちにぜひ将棋大会を継続してやらせたいというのが、自分のライフワークだとおっしゃっておられました。

今、非常に囲碁はブームなんです。かつての羽生さんの7冠王のときの将棋ブームに比べれば、非常に少なくなりました。しかし、将棋

は一種の礼で始まり、礼で終わります。伝統文化でもありますし、それから対話でもありますね、指し手によって。そうすると、非常に相手はどう読んでいるのか、こちらはどうか対応していくのか。頭脳スポーツとしても非常に高度なものだと思っております。

こういった将棋という伝統文化を根づかせたいという米長さんは、将棋連盟のナンバーツー、専務理事でもあります。会長は中原さんですけども。そういった心意気をお聞きして、講演で来ると倍以上かかるのだそうですが、将棋大会の審判をして、その後、講演ということになると、とにかく半額ぐらいでやるから、ひとつやらせてほしいということ。川西町や高島とか飯豊の方もいますが、あの支部は。私のところにもお話がありました。事務所とやりとりしているうちに、ぜひ土曜ランド等も六、七十人と言ったかな、教育長さんにもお聞きしましたら、ありますので、これはやはり、将棋の駒は95%天童でもありますし、天童は将棋で人間将棋なんかでも、大分観光でもやっておられますし、タイトル戦なんていうのは、3分の1ぐらいは天童温泉、あるいは葉山とか、いろいろなところでやっておりますので、やはり山形県の中でも、そういった子供たちにやって、教育の一環として、あるいは伝統芸能の一環としてやることは、有意義なのではないかというふうに思ひまして、今回、50周年にあわせ計画をさせていただいたところであります。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 将棋に対する将棋の造詣の深さは理解できますけれども、その中でこういう大会のような形でやらせてほしいという団体があるというふうなお話ですが、どういう団体から要請があったのですか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 それをやらせてほしいという直接の要請は、米長将棋連盟の専務理事であり、

+

支部の皆さんですね。そして、支部の皆さんが、今度は子供たちをバックアップして、各自自治体で検討しようという話で、11月の初めに話をしたわけではありますが、それを具体化したのが長井市だと。そのときに、やはりその地域のそういう地域の皆さんに、土曜ランドなんかでも講師として応援していただいているからぜひ頼むというふうに私も申し上げましたし、教育委員会からも申し上げさせていただいたと。あと、私が学校の皆さんにもクラブ活動として将棋を、ひとつこれからもことしだけに限らず継続的にクラブをつくってほしい、やる環境を整えてほしいというふうに私は今思っているところがあります。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 私は、この50周年記念事業でこういうものを取り上げるべきでないとか、あるいは将棋の文化に対してどうこう言っているのではないのです。この事業を取り上げるには、一体どういうふうな下地と申しますか、文化的な下地が市内にあって、そして大いな盛り上がりで50周年という記念すべき事業でこれを取り上げるようになったという、そのいきさつをお聞きしたいのですよ。お聞きしますと、まず第1番には、市長自身が非常に造詣も深いし、何とかして米長さんとのつき合いなどもどこかであって、それでやりたいというふうなことになって、それをそちこちに言って実現したということのようではありますが、しかし、こういった事業をそのような形に特定して、事業を展開するということについては、いかがなものでしょうか。それでいいのでしょうか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 50周年については、各担当課等もいろいろとアイデアを出すように、あるいはアイデアをいろいろ出してまいりました。なるべく、しかし、財政再建中ですからささやかにとか、むだにならないように、それから将

来につながるように、こういう中での私は一つだと思います。

ただ、これは、一つは伝統芸能ということでもありますから、補助等も考えられるわけでありまして、これはしかし、まだ決定もしておりませんから、申請等もさせてもらおうと思っておりますし、それは負担の部分ではなるべくかからないような配慮をしてみたいというふうに思っております。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 教育長にお尋ねしますが、この事業を決定するに当たって、しかるべき教育委員会なり、あるいは社会教育委員会なり、そういったところに質問されたと思うのですね。そういった方々のご意見はどのようなものだったのですか。

佐々木榮七委員長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 予算要望をしておりますので、事前に教育委員会の中で、各予算項目についてご説明申し上げましたけれども、この件について特別どうのこうのということはありませんでした。

ただ、教育長として、私の立場で考えていることをちょっと申し述べさせていただきますけれども、50周年の記念事業、これはややもすると、大人だけの記念事業になりやすいのではないかというようなことで、ぜひ次代を担う子供たちにも、50周年記念という場に参加いただいて、そして今後の長井市に向けていろいろ考えを深めていただければ、そういう機会をつくりたいということがひとつございました。

それから、市長や担当課長の方から答弁ありましたように、市内では土曜ランドの中でも将棋を実施しておりますし、子供たちだけを考えればですよ。それからあと、学校でも長井小学校とか致芳小学校とか、既にクラブをつくって、そして取り組んでいる学校もございます。

また、特に小・中学生を見ますと、これはよ

しあしは別として、どちらかというスポーツであるとか、運動面に子供たちが少し傾斜する傾向が見られると。やはり中には、スポーツの方を余り得意としない、そして文化面の方で活躍したいという子供たちも結構いるのではないかと。そういう子供たちにこういう機会をとらえて、そして、またその将棋の持っているよきなんかも味わってもらっていいのではないかとというようなことで、今回の市制施行50周年記念としては取り上げますけれども、子供たちの活動としては少し長く、今後も持続させていきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 101ページの、委託料の関係ですね。パソコンの保守委託料、それから、次の103ページの中学校費の保守委託料60万円、これについて管理課長、お伺いしますけれども、小学校の場合、この台数、中学校とは全然台数が違うと思うのですが、中学校と小学校の委託料がこういうふうに金額的に差異があるというのは、どういう関係ですか、これは。

佐々木榮七委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

小学校費の保守委託料33万6,000円につきましては、このたび新しく入ります、ちょうど入札も終わったのでございますけれども、致芳小学校と西根小学校の委託料でございます。新しく出てきました。新規でございます。

あと、中学校分につきましては、これは毎年の継続ということで60万円でございます。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 今回、致芳と西根が債務負担行為で入れる予定ですね。入れたのかどうか分かりませんが、入れる予定になっております。これについてはリース契約になるので、保守委託料が新規に発生すると、こういうことの方でよろしいのか。それから、中学校の

保守委託料については60万円ですけれども、これ実際に保守点検、これはどのようなことをやっています、どこの業者がどのようなことをやって、その記録は全部残っているのですかね。

佐々木榮七委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

中学校の方につきましては、ちょっと資料の持ち合わせがありませんが、小学校分につきましては、これは月1回の巡回ということで、リースの方に保守が含まれておりませんで、別な業者を予定しております。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 そうすると、これはまだ業者は全然決まっていないということですか。過去に、例えば去年だって委託料はあったですよ。どういう、点検しにきて、ずっと見ていて、それで終わりで、その点検した結果の記録簿とか何とかは残っていないのですか。その点はどうですか。

佐々木榮七委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

記録は残っておるはずですよ。ただ、今回予定しております小学校分につきましては、巡回、それとあと、故障したときにすぐ行って、部品を取りかえるとか、そういった素早く対応していただくように考えております。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私はこういう保守点検委託料であるとか、そもそも複写機の借上料だとか、これは大体、こういう予算執行のあり方というのは、そもそも検討すべき項目の一つだと思って、考えているのですよ。例えば、これは直接関係ありませんけれども、水道事業所の複写機使用料、これは年間で約30万円払うわけです。毎年払っていくわけですよ、これ。例えば、自分がコピー機を調達しようとしたとき、毎年毎年30万円ずつ払うなんてことを考えますかね。一番安いコストでできることを考えます

+

よね。これは役所の仕事も同じだと思うのですよ。だから、こういうやり方で果たしているのかですよね。いろいろ検討した結果、これがベターだということになれば、それはそれでいいですよ。しかし、再検討する必要があるのではないかと。この保守点検についてもそうです。つまり、今ほとんどの場合、中学校のパソコンも小学校もパソコンも、故障なんていうのは発生しないと私は思います。そんなに難しい機能を駆使しているわけじゃなくて、それから変な使い方もしているわけじゃなくてですから。画像の取り込みとか、インターネットとか、そんな程度で故障するのだったら、大体今は売れませんよ、そういう機器類は。ですから、こういうことについても、本当にどういう保守点検のあり方がよろしいのか、これはやはり再検討して、予算執行について疑義が生じないように工夫していくべきではないのかなというふうに私は思いますけれども、市長はどう考えられますか。

+

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 予算はやはり単年度主義で、しかも単年度になるべく、こういうふうに厳しい時期は少ないという意味で、リースというのがこれまであったと思います。しかし、ずっと5年、10年のスパンで見ると、リースの方が高いという場合の方が、私はご指摘のようにあると思いますね。非常に機器も日進月歩ですからということもあります。だから、これはやはりリースがいいのかどうかについては、これから担当課にも検討するようにと、それから、保守点検についても見直すようというふうに指示をしたいと思います。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 管理課長にお願いしておきますが、中学校の点検した記録簿ですね。どういうふうにして記録したのか、どこの業者がですね。そういう詳細について後でお願いいた

します。資料の提出をお願いしたいと思います。いかがですか。

佐々木榮七委員長 平 英一管理課長。

平 英一管理課長 資料の方を提出いたします。佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 文化生涯学習課長にお聞きします。111ページの文教の杜管理運営委託料ですが、前年度に比較して40万円プラスの予算のようではありますが、この部分、旧郡役所の整備に伴いということだろうというふうに思います。さまざまなこの部分は、今回の議会でも議論になっているように、夕方以降、夜です。要するに。夜間の使用も使えるようになるようなことなんかもあって、条例的には広く使えるような解釈もできるというふうになっておりますね。その部分というのは、この管理費用の中には含まれていないと思うのですけれども、どうですか。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。

蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

+

ただいま委員ご質問の件でありますけれども、今まではといいますか、15年度までは文教の杜の委託料につきましては650万円、そのほかに、その文教の杜の、いわゆるA地区と言われる部分でありますけれども、その環境整備、それについて、70万8,000円、72万8,000円というふうなことで二本立てであったわけでありまして、このたび、こういった財政事情もありまして40万円をプラスして、全部環境整備の方も委託をするというふうな形で690万円というふうな形で、今回予算を計上したところでございます。

ただ、郡役所の方の運営並びに管理につきましては、こういうふうな、当面、現行の文教の杜のながいの方に委託をするということで、予算措置の方はまだ当面しないというふうな形で進めてまいりたいというふうなことで考えておるところでございます。ただ、時間、いわゆる

4時半以降の使用につきましては、施行規則の中でただし書きがございまして、許可を得て使用することができるというふうになっておりますので、そこで、何とか逃れられるのかなというふうには考えておりますけれども、ただ、本当に頻繁に使用がなってくれば、これは当然市当局の方とも協議をしながら、今後の対応を進めていかなければいけないのかなというふうなところでは考えているところでございます。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 今の答えですと、使用できるような解釈の仕方でもできるけれども、ただ、具体的に使おうとすれば、かぎの管理や何かあるわけですから、かぎや、冬場であれば暖房、暖房器具はもちろん今入っていないわけですが、冷暖房器具はないですね。

ただ、施錠と電気の関係だとかというのは、具体的に言うと、今の答弁ですと5時以降は使えないですね。管理する責任体制がとれないわけですから、そういうふうにならないですか。それぞれの地区公民館なんかはわかっているとしますけれども、近くの人にかぎの保管をお願いしているのですよね。利用報告書もそこにかぎと一緒に出すようにしているのですね、それぞれのところ。私のところは、そういうふうになっていますし、そういう体制がとれない限り、今の話ですと、開館時間は5時までですね。それ以降については、管理体制がない中で貸すというわけにはいかないのだと思いますね。そこは早いうちに私は確立しなければいけないのではないかというふうに思うのですけれども、どうですか。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。

蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

ただいま委員のご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、690万円の委託料というふうな中で、環境整備も含めて、A地区の方は環境整備というふうなことになります

けれども、そのB地区、いわゆる旧郡役所の管理運営につきましては、現在の文教の杜ながいの職員の体制の中で、当面お願いをするというふうなことで、使用頻度が全然今の状態ではわからないわけでありまして、当面、現行の職員でやっていただきたいということをお願いをしたところでございますというところで、例えばでありますけれども、4時半以降、2時間使用したいというふうなことであれば、許可を得て、それで文教の杜ながいの職員の方にその部分をお願いするというところで、あと、時間のいろいろな設定については、文教の杜ながいの方で考えていただくことになるかと思えますけれども、そういったことで現行の職員の体制のままをお願いをしたいということで、理事会の方にはお願いをしたところでございます。

佐々木榮七委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 余りちゃんとした管理体制にならないのだなという感じがしますけれども。もともと、この整備というのは、16年度と17年度で整備すると、私の質問に対して答えているのですよね。違いました、15年度と16年度にわたって整備をするというふうにしていたので、私はこの4月から新装オープンするとは考えていなかったのです。残っていますね。しなければならぬところが、まだ工事そのものが。2月の何日かに見てきましたけれども、ヘルメットをお借りして。ここの部分はまだ仕事をしていない部分というふうに残っていますね。今回この整備になっていないのですよ。だから、オープンするといっても、言ってみれば、仮オープンなんだと思いますね。その意味では、徐々に体制を整えていくしかないのかもしれないけれども、少なくとも夜の部分は、申し込みがあれば、文教の杜の現在の職員が施錠しに来てくれるというふうになるとは思いますけれども、そこはやはりもうちょっとちゃんとしなければいけないのではないのでしょうかね、そこ

+

の部分は、財産ですから、やはり、そこはちゃんとしていかないと。整備は整備で、16年度でしようとしていた部分というのは、今年度の予算はないわけですからしないですね。しないわけですが、今後その計画も含めて立てていかないと、実際市民にどうぞ使ってくださいと。4時半以降については、使う人がいれば、言ってみればボランティア的に、それ以降の部分を文教の杜の職員が夜来て施錠するぞと。終わる時間に見計らって来るぞと。こういうことであれば、使う方だって気がかりで大変なのではないかと思うのですね。

私は、やはり地区公民館なんかもそうなんですけれども、必ずしもその時間で会議がぴたと終わるだとか、そういうふうに使えばですね、限らないですよ。例えば、8時に終わる予定としていて、8時半までかかる場合があるし、9時までかかる場合があるし。そういう意味では、余り気遣いしないで使えるような体制を早急に整えていく必要があるのではないかという意味でお聞きしたいと思います。

佐々木榮七委員長 蜂谷 潔文化生涯学習課長。
蜂谷 潔文化生涯学習課長 お答えいたします。

確かに委員おっしゃられたとおり、そういった不安なところもあるわけですが、当面の間、現行の体制で進めていきたいというふうには考えております。ただ、その頻度が非常に上がった場合、これは当然、今の現行の職員体制では当然無理がかかってくるというふうなことも十分承知しておりますので、その辺のところについては、早急に市当局の方と相談をしながら、協議をしながら、何らかの対応を進めていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

ただ、その際に、市の方での管理ばかりでなくて、市民団体といいますか、そういった方々のお力をお借りしながら、サポーター的なそういったことなどもお願いしながら、協力をいた

だきながらやるような形なども模索をしながら、検討していきたいというふうに考えております。
佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 107ページ、図書館費に少しお尋ねいたしますが、図書館費の図書購入費300万円、何年前でしたか500万円というときがありましたよ。平成14年が430万円、15年が350万円、そしてこのたびは300万円。図書館長、どうお考えですか。そしてまた、こうなりますと、どのような利用者にどういう影響が出ますか、お聞きいたします。

佐々木榮七委員長 平 進介図書館長。

平 進介図書館長 図書購入費につきましては、平成16年度300万円ということで、350万円から50万円の減額になっております。ここ四、五年だと思いますが、金額、図書購入費につきましては350万円のままきっておる状況です。図書購入費、いわゆる本代が350万円で、そのほかに新聞紙等の資料購入費ということで、恐らく430万円というふうな数字だと思いますが、平成15年度の予算でいきますと、図書購入費が350万円、それから新聞等の資料購入費が70万円で、420万円の予算というふうになっております。今回50万円の減額というふうなことになっておりまして、この部分につきましては、先ほど来お話がありましたように、財政的な事情というふうなところもありますが、この件で図書館といたしましては、市民のパロメーターというふうな点から申しますと、非常に残念だというふうに思っておりますし、この部分で、選書の部分でもかなり工夫をしながら、市民の利用の方々にこたえていかなければいけないというふうに考えているところです。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 私は特に夏休みですね、親子が図書館いっぱい、あそこの子供の本のコーナーを利用している。そしてまた、さらに3階ですか、読書室、そこも利用する。どうし

て利用しているかということ、もちろん多様な本があるということと、環境が非常に涼しくていいというふうなこともあるし、自宅から離れて図書館でゆっくり勉強できるということもあると思うのです。

いずれにしても、この50万円の削減というのは、どこに一番大きなしわ寄せがいくかといいますと、私はそうは一概には言えないと思いますが、一番大きいのではないかとと思われるものは、子供の本にいくのではないかと。子供の本の問題では、ときどきこういう話を聞くのです。本棚に目指す本がないと。母親の方ですかね。予約、予約というふうな実態で、子供にはとても予約は無理なのだと。今ほしいというふうなことですからね。だから、どうしてもこの図書費を増額してもらえればなというふうな意見をお聞きするわけです。

せつかくの子供の読書環境には、今のところはすばらしい。あそこを除いてはないわけでありまして、子供の心をとらえる本というふうな、この本の整理の仕方、あるいは蔵書の仕方についても、非常に子供たちに本の楽しさ、あるいは喜びをつくる、出会いづくりの場というふうに思うのです。そういう点でも、やはり今子供の本の出版は大変な勢いではありますが、今のこの感動を子供に伝えていくというふうなことでは、50万円という金額でははかれない、そういうふうな大きなものがあるのではないかと。それをさらに後退させるというふうな、しかも子供について一体どういふうに考えてこれを削減されたのか、市長にお聞きいたします。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 座談会等でも、図書の選定は図書選定委員会ということで選定をしていただいておりますが、いろいろな議論があります。例えば、今、本では文藝春秋、芥川賞なんかとったのは100万部を超えている。あるいは「バカの壁」という養老孟司さんの300万部を超え

たとか、そういう本がないのはおかしいと。こういうふうにはベストセラーなんかもそろえてほしいと、こういうのもありますし、いや、そういうのは個人で買えと。各家庭で買えない辞書だとか、そういう資料的なのを整備してほしいというような意見もありました、座談会等でですね。これは、今の藤原委員のご発言も十分に図書館長聞いているわけですから、そういった意見も市民の皆さんの中から、あるいは議会の皆さんの中からあるよということで、選定をいただきたいというふうに思います。

確かに活字離れではありますが、爆発的に売れるのもあったのり、一概に私も言えないと思いますし、活字が大事だというふうに、我々は活字世代でありますから、そう思いますが、財政との兼ね合いをみながら十分に配慮をしていきたいというふうに思います。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 この件について、図書館協議会あたりでは、この予算の問題ももちろん話し合われたと思うのですが、どのようなご意見があったのか。それと、今、市長がおっしゃられた辞書とか専門書を中心にあそこに入れるべきだというふうな意見も、当然それは全国的にはありますよ、それはね。しかし、長井市の図書館の場合も、そういうふうなご意見が多いのか。絶対数が長井は少ないのですから、その点ではどのようなご意見が交わされているのかお聞きをいたします。

佐々木榮七委員長 平 進介図書館長。

平 進介図書館長 図書館協議会につきましては、3月2日に今年度最終の協議会を開催して、今年度の事業、それから16年度の事業計画の予算等についてご説明申し上げたところでございます。16年度の当初予算と申しますか、図書購入費につきましては、委員の皆さんもその選定方法にいろいろ配慮しながら、確かに予算はたくさんあればいいわけですがけれども、長井市の

財政事情についても考慮されているというふう
に思われるのですが、そうした面で手法がない
のかなというふうな、ちょっとそういった感じ
のご意見などもあったように思います。

それから、図書の選定の中の辞書なり専門書
の購入につきましては、この部分については、
非常に図書館としても専門書については難しい
面があるというふうにあります。年間で300万
円と申しますと、大した金額ではない。長井市
の図書館レベルでいきますと、大体500万円ぐ
らいが相当だというふうな話もございますので、
まだまだ足りない予算費ではあるというふう
に思います。

基本的には力を入れていきたいというふう
に考えておりますのは、小・中学校の総合学習、
完全週5日制の導入とともに、そういったこと
も始まっておりますので、そういった部分での
その辞書、辞典、全集、そういったもの、それ
から、ブックスタートによります絵本とか、小
さい子供向けの本、こういった部分についても
力を入れていきたいというふうに考えておりま
す。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 特に希望したい予算が
減額になったのに希望するというのは気の毒な
のですが、特に郷土出版ですね。この出版物に
ついては、ぜひ目を光らせて購入していただき
たいものだ。ご紹介申し上げますが、漫画本
なんです、東京の有名な出版社から長井市出
身の方が出版しておられるんですね。そうい
った本などもぜひ出版の目録の中にあると思
いますから、そういったこともあるし、それから、
最近目をみはるのは、白鷹、飯豊の出版会です
ね。ぜひああいうふうな出版も予算の範囲の中
で購入していただきたいと、こういうふう
に思うわけです。

それから、次に109ページですが、市民文化
会館費について少しお尋ねをいたします。最初

に、この会館費の委託料の中に書かれておりま
せんのです。ゼロになったから書かれておらな
いのですが、この市内の小・中学校音楽教室と
いうのがあったのです。去年は204万円のあ
れで、毎年音楽と演劇の教室をやっておったの
です。ことしはゼロになったと。これは一体ど
ういうふうなわけでゼロというふうになったの
か。これに関して、学校長会あたりで何かお話
が出ていないか、教育長にお尋ねをいたします。
佐々木榮七委員長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 ご指摘のように、児童・生徒
一人700円という予算措置をしていただいて、
今まで音楽教室と演劇教室と、毎年交互に実施
してきたものであります。校長会の方からは、
引き続き予算措置をお願いしたいという要望は
出されておりました。ただ、16年度については、
先ほど来お話になっているように、財政事情が
非常に厳しいので、16年度はまず我慢して
いただいてというふうをお願い申し上げたところ
でございます。校長会と市長との教育懇談会を開
催されまして、市長もそのことについて校長会
からの要望を受けた形でお話されております。
その中身は、今申し上げたように、16年度はち
ょっと財政的に厳しいので、我慢をしていただ
きたいと。17年度については見直しをしましょ
うと、また復活というようなことも考えていき
ましようということで、市長みずから校長会
の方に答弁をしておりますので、私も17年度に
向けては大いに期待をしているところでござい
ます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 子供たちが最低年1回
生の舞台を鑑賞するという機会を、市がそれで
とっているというふうなことは、文化会館あ
ってこそなのですね。文化会館を持って、それ
を実施していないところももちろんありますけ
れども、長井市の場合、幸いずっと毎年演劇と

音楽を恐らく交互にやってきたのではなかったかな、あるいはそうでなくも、いずれにしても生の専門的な芸術家による舞台の鑑賞ということで、非常に大きな影響を与えて、子供らの成長にもプラスになったのではないかと、きっとなっていると。小・中学生、高校生も含めてあったのですが、そういったチャンスを今途絶えさせると。しかもその途絶える理由も、たった200万円そこらですよ。これで子供の芸術文化に接する鑑賞の機会を保障するという文化行政が途絶えると、1年はね。来年はどうなるかわかりません。途絶えるというふうな、こういうことについては、一体それでいいのかと。もう1回教育長にお聞きをいたします。

佐々木榮七委員長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 私も今まで予算措置していただいて実施してまいりましたので、一年限りとはいうものの、1年間途絶えてしまうと、中止になってしまうということは、大変残念に思っているところです。その代替措置ということではございませんが、小規模校を中心にして、小規模校音楽教室であるとか、あるいは、松坂世紀財団の福田直樹ピアノコンサートであるとか、無償でできたり、あるいは100円から200円ぐらいで実施できるものもありますので、そういったようなもの、もし希望があればそれぞれの学校に薦めたいというふうになっておりますし、また、「東京芸大オーケストラと第九を歌おう」という授業も予定されておりますが、当日は有料でということになりますけれども、前日、あるいは前々日あたりリハーサルが行われるわけで、そういったところを子供たちに開放して、一つの作品をつくりあげるその過程なんか子供たちに触れていただければと、そんなふうになっているところでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 せっかく公立文化施設

連絡協議会、全国のこの協議会に負担金を出して、そしていろいろな情報を全国から集めるといふふうな、そういう活動も文化会館ではやっておるわけで、そこからいろいろな情報を得て、できるだけ質のいい、しかも安くこれを鑑賞の機会を与えるというふうなシステムを、今回が打ち切りというふうなことでは残念なことで、ぜひ来年につなげてもらいたいものだという事を申し上げます。

それから、その次に、自主事業委託料109ページに、730万円が載っておりますが、これは「東京芸術大学オーケストラと第九を歌おう」というふうなことで組まれたようでありますが、この企画にあたって、どのような検討が、どこでなされて、これが決定になったのか。その辺を文化会館長にお聞きをいたします。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。
平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

「東京芸大オーケストラと第九を歌おう」につきましては、この730万円のうち540万円を充てる事業であります。ここまで至った経過を若干申し上げなければなりません、さかのぼること10年前、山形県主催でありましたのですが、2,000人規模の第九を歌おうという企画がございまして、長井からも相当の方々がおいでになりました。参加費を2,000円払って、山形の大きな体育館で公演をなされました。その思いがずっと合唱団を中心にございました。

私が平成12年に文化会館館長を拝命して以来、文化会館そのものを考えた場合、やはり1,016人入るホールに特徴を見出す、そこで受ける感動そのものが生み出されるホールとして、最重要の事業と位置づけて、これまでやってきております。

平成12年には、ばんどdeオペラコンサート、これは長井高校のバンドと地元の合唱団、そして、昨年、長井でオペラコンサート、これは米沢フィルハーモニープラス合唱団、米沢の合唱

+

団さんもご参加いただいてやってありますけれども、こういった部分の地域芸術文化創造事業という柱をつくりながら、進めてまいってございます。

また、もう一方、公演と申しますか、日舞、そういった部分で芸術祭を中心に四季讃歌事業、そういった部分の事業も実施してまいりましたが、地域の方々と一緒にやるというのが、最大の事業としてとらえております。こういった「ばんどd e オペラ」等、主に音楽団体との調整になるわけですが、今、非常に音楽団体が活性化しております、その強い要望がやはり第九を歌いたいんだと。もう私が要望を受けたのは平成12年でございました。ただ、そう簡単に、やはり第九を、70分のシンフォニー第九番ですけども、その中のたった十二、三分なんだそうです、合唱について。ただ、そこまで仕組みまでは相当の技量と、やはり練習、あとは音楽団体全体の盛り上がりが必要という部分で、これまでいろいろな部分の活動をやってまいりました。ようやく16年度、ここに至ったわけですが、たまたまという言葉は語弊がございますけれども、市制施行50周年ということでございます。本当にびったりの事業かなということで考えてまいった次第です。これまでの大きな流れの中で、音楽団体を中心に検討を加えて、この事業の計画となった次第です。

以上です。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 こういう芸術文化事業が市民に、あるいは団体にも大きな影響を与えるということで、市が支援していくということは非常に大事なことだと思うのですね。ただ、支援に当たって、私は大事なところは、市民が主人公であると。行政は黒子に徹するというふうなことが、やはり大事な鉄則でないかと思うのですね。

去年でしたか、文化芸術基本法というのが制

定されたのですね。そこで厳しく言っていることは、芸術文化活動の内容に行政は介入しないと。これを非常に厳しく言っていると。同時に、もちろん国及び地方公共団体は、自由な創造と協議を国民の権利として保障するのだと。同時に、だからといって、お金を出して口も出すということはするべきでないということを芸術基本法という中ではっきりと明記しています。

私、今、館長の話をお聞きして、ごもっともというところがいっぱいあるのですが、同時に、やはり気になるのは、芸術文化団体は長井市にもたくさん、いろいろな分野があるのですね。音楽団体が今活性化していると。確かにそれは「ばんどd e オペラ」とか、あるいはさまざまな活動をやっておられると。これからは、3月でしたか4月でしたか「竹とんぼコンサート」なんかも予定しているとか、いろいろなあれがあるのです。しかし同時に、そこまではいなくとも、それぞれの形でさまざまな公演だけでなく、展示の団体、お花の団体とかお茶の団体とか、さまざまな団体があるのですね。そこでこういった内容のものを決定するに当たっては、いろいろなご意見をお聞きして、そして、皆さんの総意として決定されるというふうなことが一番望ましいわけです。現に、例えばこの東京芸大と第九を歌うというふうなことになりますと、予算を見ますと入場料が幾ばくかあって、それが収入の一つの源泉になっているということになりますと、そういう方々にも前売り券の売りさばきをお願いするわけでしょう。お願いするわけだね。そうすると、こういう方々は、今回の予算では、芸術文化事業、芸術祭、あるいはまた、文化協会の補助金をゼロと、まるきりカットされているわけです。しかし、入場券を売りさばかなければいけないのかというふうなことで、やはり運営にも大きな影響を与えるのではないかと心配するのですが、その件について文化協会あたりでは、あるいはまた自

主事業の運営委員会では、どのような話がなされたのかお聞きいたします。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。

平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

文化会館運営審議会でのお話でございますが、確かに展示部門の事業がなかったり、偏り部門がございます。芸大の部分につきましては、確かに非常に大きな事業でありまして、入場料をいただきながらということになるわけですが、実は移動県民会館、県の総合交付金、あと地域活性化センターから助成をいただくお金も含めて、芸大の開催費の計画として、実行委員会ベースの計画といたしましては、750万円を見込まなければなりません。この金額につきましては、昨年、主管の実行委員会でやられました芸大のコンサートがあったわけですが、そういったものをもとに、文化会館のステージを仮設で伸ばしながら、700名ほどのホールに改修をするものです。合唱団が200名、オーケストラが90名ほどでしょうか。あとは、月1ぐらいに学校の方から、教授に合唱の指導においていただくの3日間の事業ではありますが、半年を通した指導もあります。

また、もう一つ大きな部分で、交流事業のとらえございまして、米沢、南陽、高畠の合唱の部分との交流、一緒に一つのものをつくり上げるという部分の大きな目的もございまして、ご理解をいただいたところです。

確かにおっしゃるとおり、展示部門の部分が薄いわけですが、やはりこれも状況を見ながら、文化会館はエレベーターがなかったり、非常に展示には残念ながら昨今適さない。壁面を利用した展示、逆に外に出て文教の杜のであったり、今回4月以降開館をいたすわけですが、郡役所。こういったものを使った展示、こういった方を考えたらどうかということで、実は置賜文化フォーラム、三市五町で文化事業をやるわけですが、そちらの方で、例えば現代工芸展など、そ

ういった企画をこれから立ち上げようとしているところでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 だから、これからのあれ、今、話が出ましたが、行政は芸術文化団体への内容への行政的な介入は控えると。これが原則だということなのですよ。これをもっと徹底しないと、文化会館長が中心になっているのかというふうなことに思われますと、これは大変なことになりますから、いろいろな方のご意見もお聞きして、これならということで市民が総参加でこれを応援して、50周年記念に花を添えるというふうなことにしないとうまくないというふうに思います。同時に、音楽であれば、同じ市の予算で、文化会館費にはないのですが、山形交響楽会といいますが35万5,000円も負担しているのですよ。山形交響楽団の運営の長井市の負担金として35万5,000円も負担している。しかし、先ほど来お聞きしますと、子供の音楽教室もない、今まで交響楽団の公演もあったのですかね、何も、今お聞きしますと、ここからの別に援助といいますが、ご指導いただいたりしたというふうなことも聞かない。35万5,000円出しっ放しというふうにしかならないような内容ではないかというふうに思うのです。こういう点では、やはりうまくないのではないかと。実際にどういう内容で、この山形交響楽団との交流、つき合いがなっているのですか。

佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。

平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。

芸術文化費でございますので、文化会館費には補助金はないでございますが、実績を申し上げますと、昨年の小・中学校の音楽教室につきましては、山形交響楽団においていただいて、演奏会を催していただきました。

あと、もう一つ、企業局の提供で、山形交響楽団の演奏会がございました。なお、交響楽団

+

につきましては、県に一つのオーケストラでございまして、各県にあらうかと思えますけれども、それに対する助成というとらえかと思いません。

また、市町村に対してましては、芸術文化関係では、山形県の総合交付金の中に、こういった補助メニューがございます。山形交響楽団を誘致した場合の補助メニューです。また、教育長サイドでもございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 市長にお聞きいたしますが、この文化芸術基金法ですね。これは芸術文化活動が戦前、戦意高揚ということで奉仕させられたというふうな苦い反省に立って、戦後は憲法に表現の自由ということが明確に記されたわけで、それをどのように発展させ、商業的には成り立ちにくい、そういうふうな、あるいは市場の採算性には成り立ちにくい、そういうふうな芸術文化活動に対する公的支援のあり方を決めた文化芸術基本法でありますので、この基本法をやはり市の芸術文化振興の中にも、しっかりと1本の線を入れた、そういう行政の進め方がどうしても必要ではないかと。今お聞きしますと、その辺については若干疑義があるのではないかとというふうに質問をいたしておるのですが、市長の考えをお聞きいたします。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 市民の皆さんが主役で、そして文化会館等がまさに黒子というか、サポートをしていくというふうに、私はそれは大事だと思っておりますし、そういうふうに来てきたと。よくやっているというふうに私は思っております。

佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、9款から13款までの質疑を終結し、議案第1号の質疑を

終結いたします。

議案第2号 平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第2号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 市長の言う「元気な長井のまちづくり」それを担うのは、市民の健康であるわけでございますので、この点について少しお聞きをしたいなと。市民課長にまずお聞きをしたいなと思います。

保険税額が前年より減って、保険給付費がふえると。そして繰入金でそれを補うというような、非常に単純でわかりやすい予算書であるわけでございますけれども、この税額が減る要因というか原因について、ひとつお聞きをいたしたいと。

それから、給付費は、ふえることは大体予想はつくのでございますけれども、それを補う繰入金の中身についてもお聞きをいたしたいと思えます。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思えます。

まず、保険税額が減少する要因というふうなことでございますが、近年の不況等に伴います所得の減少というふうなことがございまして、課税対象所得額が減少しております。また、課税対象所得額を算定する方法も変わってまいりまして、そのことが減少につながっているとい

うふうに考えております。

さらに、収納率の低下という部分もございまして、あわせてお答えをしたいというふうに思っています。

あと、繰入金の中身というふうなことでございますが、それにつきましては、まず4点ございまして、1点は出産費の一時金の繰り入れでございます。それから事務費分の繰り入れでございます。それから財政安定化支援分というふうなことの繰り入れでございます。そして一番大きなものとしましては、保険税の基盤安定分でございます。それは低所得者に対します保険料の軽減分を公費で補うものでございます。それから、さらに保険者の支援分というようなことで、あわせて基盤安定ということによっております。

この中で、出産費一時金という部分と保険基盤分につきましてはルールがございまして、そのほかの事務費及び財政安定化支援分につきましては、ルールということではなくて、財政課をお願いをして、なるべく多くいただいているというふうなことでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 そうしますと、保険税の減少に今説明を受けた状況では、なかなか歯どめをかける要素が見当たらないように聞こえるわけでございますけれども、何としてもこれを努力をしていかなければギリ貧になっていくというのは目に見えているわけで、この点についても努力をできる範囲、あるいは努力をしていかなければならない、あるいは可能な点について、まず1点お聞かせをいただきたいと思えます。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをしたいと思えます。

保険税を上げる努力というふうなことは、税務課さんとセットに、一緒になってやっている

わけでございますが、財政で赤字が現在も出ているわけでございますが、国庫会計の繰り越し分で今まではその部分を賄ってきたところでございます。15年度に至りましては、その繰り越し分1億3,000万円ほどあったものが、それも使い果たして、いよいよ基金に手をつけるというふうな状況になりつつございます。補正でそのことはご説明をしたところでございます。

その残りの基金を取り崩していくというふうなのがこれからのことになりませんが、しかし、取り崩せば3億7,300万円なり部分が底をつくということでございますので、保険税の改定ということが必要かというふうに考えているところでございます。

佐々木榮七委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 今の保険税の改定と最終的な言葉が出たわけでありましてけれども、この点につきましても、やはり昨今の経済情勢等をかんがみても、その点だけは何としても避けていただきたいなというふうに思いますので、今後努力をいただきたいというふうに思います。

終わります。

佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 平成16年度長井市部 品調達特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第3号、平成16年度長井市物品調達特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第3号についての質疑を終結いたします。

議案第4号 平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第4号、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第4号についての質疑を終結いたします。

+ 議案第5号 平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第5号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第5号についての質疑を終結いたします。

議案第6号 平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第6号、平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第7号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第8号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第8

号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 平成16年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第9号、平成16年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第9号について質疑を終結いたします。

議案第10号 平成16年度長井市水道事業会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 次に、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。

歳入歳出の全部についてであります。
ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 質疑もないので、議案第10号についての質疑を終結いたします。

以上で、平成16年度各会計予算に対する質疑は、全部終了しました。

これより各会計予算に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

まず、議案第1号、平成16年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木榮七委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、平成16年度長井市物品調達特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号、平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号、平成16年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る23日の本会議における、本委員会

審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いをいたします。

閉 会

佐々木榮七委員長 予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時33分 閉会